



佐野市告示第157号

農用地利用集積計画の取消し

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定により
公告した次の農用地利用集積計画の一部を取り消しましたので、告示します。

なお、その関係書類は、佐野市役所産業文化部農政課に据え置き、利用権等
の当事者の必要に応じて縦覧に供します。

令和元年7月12日

佐野市長 岡部正英

- 1 農用地利用集積計画（平成31年佐野市告示第99号）